

閉会中の調査報告

総務常任委員会

日 時	平成 28 年 7 月 20 日（水） 9 : 27~12 : 08
場 所	湖南省役所東庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者	菅沼利紀委員長、上野雅代副委員長、松山克子委員、森淳委員、 鵜飼八千子委員
説明者	政策調整部長、政策調整部次長、地域創生推進課長、地域創生推進課長補佐
議事案件	<p>事務事業評価について</p> <p>① 行政区自治交付金事業</p> <p>② 地域まちづくり協議会交付金事業</p> <p>③ まちづくりセンター指定管理事業</p> <p>前回の委員会において、事務事業評価対象を上記 3 事業と決定した。今回の委員会では、各事業についての詳細説明と委員からの質疑応答とし、後日、対象 3 事業に対する評価を各議員から事業チェックシートとして提出。それをもとに委員間での協議を経てまとめ、総務常任委員会としての事業評価とする。</p>
事業名	行政区自治交付金事業
市事業費	32,240 千円
説明内容	<p>市内 43 区に対し交付する事業で、地域住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の連帯意識の高揚及び地域の個性を生かしたまちづくりを行う諸活動の経費として交付を行っている。交付金の算出根拠は、均等割、世帯数割、人口割、高齢者割を加味して算定している。区長会から、敬老会対象年齢を 75 歳まで段階的にあげていくよう要望があり、今年から高齢者割の算定を変更している。</p>
主な 質疑応答	<p>問 区長会からの要望で高齢者割の対象を 70 歳から 75 歳に引き上げると説明があったが、その対象がさらに上がる可能性はあるのか。</p> <p>答 昨年までは 70 歳までを、今年は 71 歳以上として段階的に算出していく。現段階では 5 年かけて 75 歳までとしている。</p> <p>問 区長からの高齢者割の引き上げ理由は何か。</p> <p>答 対象者の増加が著しく、敬老会事業などで入りきれない場合も出てくるとのこと。急激に 5 歳引き上げるのではなく、段階的に行っている。</p> <p>問 交付金の使途の確認はどのように行っているのか。</p> <p>答 報告は各区の総会資料を提出頂き確認を行っている。</p> <p>問 湖南省行政区自治交付金要綱第 3 条に示されているゴミステーションの新設や維持、防犯灯の新設や維持、消火栓器具等の新設や維持管理が交付金に含まれているという認識は伝わっているのか。現状は各区任せであり、扱いに差がある。平等の観点を持って再考するべき点があるのでは。</p> <p>答 区長に伝え、正確に認識してもらう必要がある。昨年から新区長には説明会を行い周知の徹底を図っている。住民の受けるべきサービスを平等の観点を</p>

	もって行う必要性はあると認識している。
--	---------------------

事業名	地域まちづくり協議会交付金事業
市事業費	12,743 千円
説明内容	市内7つのまちづくり協議会に対し交付するもので、各地域コミュニティプランにもとづき協議会の自主性及び自立性に配慮しながら、協議会と連携して地域自治を確立するための財政支援を行っている。交付金算定には均等割と人口割を加味して算定している。
主な 質疑応答	<p>問 地域まちづくり協議会交付金事業とまちづくりセンター指定管理事業の会計報告は、合算で出されているのか。</p> <p>答 現在、まちづくり協議会の大きな収入として、地域まちづくり交付金、きらめき湖南による交付金、まちづくりセンター指定管理料があるが、会計は別々に行っている。各総会での収支報告でも個別に行っている。</p>

事業名	まちづくりセンター指定管理事業
市事業費	63,907 千円
説明内容	市内8か所のまちづくりセンターを各地域まちづくり協議会に指定管理業務を委託するもの。石部南まちづくりセンターのみが2年早く指定管理を開始している。各センターにおいて各テーマを持ちながら自主事業の実施も行っている。
主な 質疑応答	<p>問 委託料は以前より大幅に減っているのか。</p> <p>答 算出根拠は以前の光熱水費や管理料などであり、以前とは大きな変化はないが、人件費分が臨時職員となり以前より抑えられている。</p> <p>問 指定管理化により出張所機能の見直しが図られ、証明書等の文書取り扱いが出来なくなったと聞いているが。</p> <p>答 証明書の交付については臨時職員だけの対応では難しいのではないかと考えている。</p> <p>問 算出方法の詳細説明を。</p> <p>答 出張所時代のデータを基に、光熱水費、電話、維持管理、施設の装備、警備保障など施設管理に必要な過去データを算出し、センター長や従事者の人件費を加味して算出している。</p> <p>問 各まちづくりセンターの自主事業の主体はどこであるのか。</p> <p>答 公民館時代では市主体で行っていたが、まちづくりセンターの指定管理に伴いまちづくり協議会やセンター長が主体となって行ってセンター事業として行っている。</p> <p>問 どのようなセンター事業をされているのか。またそのサポートは。</p>

<p>答 各まちづくりセンターでは、生涯学習として様々な取り組みを頂いている。その事業内容は報告書で詳しく報告頂いているが、各センターで何を行うべきか悩んでいると聞いている。月に一度センター長会議を開催し、市としてもアドバイスを行っている。</p> <p>問 センター事業へのまちづくり協議会の関わりは。</p> <p>答 センター長が中心に実施をしているが、事務局長を兼任されている場合もある。センター事業に対しまちづくり協議会が無関係にあるわけではない。</p> <p>問 センター事業の実施数について石部南まちづくりセンターが突出しているがなぜか。</p> <p>答 2年早く指定管理を行っているため、アイデアや手法にたけていると思われる。</p> <p>問 自主事業の費用が指定管理料に含まれていると認識して、算出方法はどのように行っているのか。</p> <p>答 出張所での事業は平均2講座を直営しており、その分を均等に加算している。</p> <p>問 実施したい自主事業に対して、個別に予算編成がされていないのではないか。</p> <p>答 現状では出来ていない。</p> <p>問 文書の取り扱いについて、現状で交通弱者が困っており、対応に困っているセンターもあると聞いているが、今後の対応は。</p> <p>答 当部署のみの担当で対応不可能でもあるので、各区やまちづくり協議会、センター長などと相談し、課題の解決に取り組めます。</p>

○議会報告会での意見・要望について

(委員会の継続課題)

- ・まちづくり協議会条例は市民に浸透していない。区とまち協の二重組織に疑問を感じる。まち協は任意加入なのに、区に加入していれば自動的にまち協に加入させられる。
- ・「自分のまちは自分でつくる」という考え方は賛成だが、5年を目途とした長期ビジョンを実施していくには、まち協の位置づけは重い。ボランティアでよいのか。報酬が必要ではないか。安心安全なまちづくりができるのか不安である。行政の丸投げは困る。自主事業の初期投資の予算が必要ではないか。事業を長期継続するための、任期等を含めたリーダーの選出が必要で、市職員やコンサルを入れるのも必要である。
- ・三雲城址や猿飛佐助をやっても青少年自然道場の管理が問題である。特にトイレの整備が必要。
- ・市の職員は残業が多い。

(議会全体としての継続課題)

- ・コミュニティバスの本数増便、ワゴン車タイプの増車など充実してほしい。
- ・まちづくりセンターが指定管理となり、住民票等がセンターではとれなくなり、住民サービスの後退であり、弱者の切り捨てに思える。コンビニが遠い地域もあり、議会で議論してほしい。
- ・当局の報告会やタウンミーティングは、各区や自治会から動員をかけている。参加したい人の実数は少ない。当局は、市民の意識や関心のないことを知るべきである。

(市へ伝えていく)

- ・防災マップが見にくい、見直しが必要。避難所もわかりにくい。災害時に企業の開放を依頼していくなど、熊本地震の教訓を生かし、市内の避難所、仮設住宅、ボランティアなどの災害対策を講じることが必要。
- ・防犯カメラの設置について要望しても、市では直接警察とやりとりせよと薄情な言い方をする。市として独自の予算化が考えられないのか。
- ・下田まちづくりセンターの改築はどうなっているのか。
- ・地域活性化のため、地元企業優先で業者決定してほしい。

(意見としてお聞きしておく)

- ・まち協のプレゼンテーションの件で疑問がある。まち協が指定管理となったので、仕事量が増え、大変である。負担が増えた、交付金が減った、このままでは何年も続けられなくなる。長続きしないと思う。
- ・オウム対策を風化させてはならない。オウム対策担当議員の働きは。